

障がい者活躍推進計画

機関名	愛西市議会事務局
任命権者	愛西市議会議長
計画期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）
障がい者雇用に関する課題	愛西市議会事務局においては、職員数が5名の小規模な機関であり、これまで正職員の採用募集は行っておらず、組織的な体制整備は実施していない。
目標	
採用に関する目標	【実雇用率】法定雇用率以上 (参考) 法定雇用率上、法定雇用障害者数は〇人。
取組内容	
1. 障がい者の活躍を推進する体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者雇用推進者として市長部局の人事課長を選任する。 ○障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には、3か月以内に選任するとともに、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、愛知労働局が開催する公務部門向け障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。 ○障害者職業生活相談員の選任義務に関わらず、障がい者である職員の相談窓口を設定し、掲示等により職員に周知する。 ○障がい者雇用の推進に関する理解を市長部局と連携して促進する。
2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	<ul style="list-style-type: none"> ○市長部局等と連携して、職務の選定及び創出について検討する。
3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<ul style="list-style-type: none"> ○相談窓口への相談や市長部局との連携のほか、定期的な面談により必要な配慮等の有無を把握するなど、継続的に必要な措置を講じる。 ○なお、措置を講じるに当たっては、障がい者からの要望を踏まえつつも、過重な負担とならない範囲で適切に実施する。
4. その他	
	<ul style="list-style-type: none"> ○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。